消費生活センター にご相談ください

消費豆知識 117

愛するペットのための買い物 〜インターネットで購入する前に〜

振り込んだが商品が届かない。業者と連絡も取れない。 トカード決済したかったが銀行振り込みしか選べなかった。代金を指定口座に 事例1 ネット通販で安価で販売しているペットフードを注文した。クレジッ

いたが3か月分で4万円と高額だった。支払いたくない。 1袋2千円程度のサプリだったので購入した。定期購入だったようで2回目が届 事例2 SNSの閲覧中に「犬の白内障が良くなる」という広告が入ってきた。

が、申し込み時にその旨の記載はなかった。代金は5千円と高額だ。不要なので返品したい。 事例3 ネット通販で犬用の歯磨き粉を買った。2回目の商品が届き定期購入とわかった

品を注文してしまった。返品に応じられず納得できない。 事例4 ネット通販でキャットフードを購入したが、間違えて別のタイプの

継続期間や購入回数が定められた定期購入になっている場合があります。すぐに注文 「○○病の改善」「病気・老化予防」といった、医薬品のような効果効能をうたう するのではなく、 販売サイトや利用規約、最終確認画面をよく確認しましょう。

ます。 で、広告内容をうのみにしてすぐに購入するのではなく、 ことは、薬機法 効果効能が承認された商品ではないこともあるの (旧薬事法) 違反に該当する可能性があり

通信販売にクーリング・オフ制度はありません。 返品できるか」返品特約や解約条件を確認しましょう。

よく検討しましょう。

商品が届かず、事業者と連絡が取れなくなるケースが見ら 銀行振り込みしか選べないなど悪質な通販サイトを利用し てしまうと、解決が困難になる可能性が高くなります。 れます。日本語の字体、文章表現が不自然、支払い方法が



|相談日時=月~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時~正午、 相談場所=上三川町消費生活センター(役場1階 地域生活課内 午後1時~4時

▼問い合わせ先=生涯学習課

2569159 生涯学習係

相談専用電話番号=☎(6)9153 お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。

上三川こぼれ話 **〜第7話** 奉納 太々神楽~

た。 び、大山保育園や明治小学校の子ども達も見学に訪れ れました。3年振りとなる神事に多くの地域の方が足を運 2月27日、 大山にある五社神社で太々神楽の 奉納が行 ま

け継がれてきました。 少なかった江戸時代、神社に参拝する庶民の楽しみとして受されたものと伝わっています。神事であると同時に、娯楽の 本町の太々神楽は、 おおよそ200年前に下総国から伝

ています。 「春日大神の舞 演目は、 てんそんこうりんてんそんこうりん この舞」「弓の連の舞」「猿田彦命の舞」に始まり、 を経て、 「手力男命の ことしるぬしのみことではたおおかみ 事代主命の舞 神話になぞらえた12の舞で構 須佐能 舞 舞 「住吉大神の舞 E成さ

定されています。 内の保存会の方々が五社神社、 ません。 り伝えられていくことを願ってやみ に根ざしたこの行事がいつまでも守 神社などでも奉納しています。 太々神楽は町 現 在、 しらさぎ神社と上郷 の無形民俗文化財に このほかにも、 神社の 地域 石田 指



訪れた多くの方々



男命の舞」

にて終演します。

手力男命の舞